

広島県告示第六百九十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出があった。

平成二十二年八月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地		自立支援医療 の 種 類	変 更 年 月 日
	新	旧		
三原こころ薬局	三原市中之町九 丁目二四―二	三原市中之町九 丁目一八三― 四	精神通院医療	平成二十二年五月二 八日